

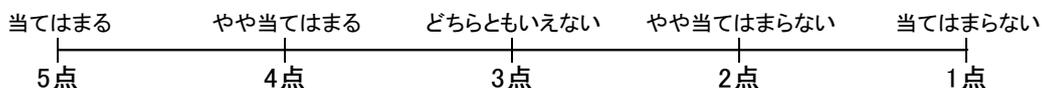
別紙

1 審査基準

(1) 加点評価項目

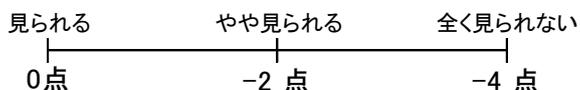
- ①活動団体が遂行能力（事業実績）のある団体であるか？
- ②事業に、独創性が認められるか？
- ③青少年育成に効果が大きいと認められる事業か？
- ④事業の対象者及び人数が適切か？
- ⑤事業の内容が適切か？
- ⑥事業費の算定内訳は適切か？（各5点採点、計30点）

※以上のほか、社会的に緊急性が高い事業であれば、審査会の意見により加点する。



(2) 減点評価項目

- ①同一団体からの継続申請の場合、前年度からの工夫・改良が見られるか？
(利用者拡大の観点)



2 採択基準

- (1) 採択には実施要綱に規定された事業内容、要件に適合していることを条件とする。
- (2) 審査員による審査基準に基づいた審査評価点及び協議により採択を決定する。なお、審査評価点の平均点が18点未満の場合は不採択とする。
- (3) 採択された助成金の総申請額が事業予算を上回った場合は、上位から3グループに分け、おおむね下記の表の考え方により、予算の範囲内で助成額を決定する。

申請額 A	最終評価に対する掛率 B	決定額 C=A×B
申請額(上位グループ)	1.0	申請額×1.0
申請額(中位グループ)	0.9~0.8	申請額×(0.9~0.8)
申請額(下位グループ)	0.8~0.6	申請額×(0.8~0.6)